

AFPPD

連続ハイブリッド会議

2021年11月25日・26日



コロナ禍における ナイロビコミットメントフォローアップ

11月25日・26日

コロナ禍における ナイロビコミットメントフォローアップ

2021年11月25日・26日 || 12:00～13:45（東京時間）



池上清子暫定事務局長による武見敬三AFPPD議長の紹介からセッションが始まった。



武見敬三AFPPD議長歓迎の辞

武見敬三AFPPD議長は「コロナ禍におけるナイロビコミットメントフォローアップ会議（ハイブリッド形式）」への参加を歓迎し、以下の要旨を付け加えた。AFPPDは立派に再活性化を果たし、AFPPDの重点分野の3本柱である高齢化、若者、ジェンダーに関するセミナーを開催するとともに、会員総会も開催した。また、モニタリングと評価に関する一連の能力育成、コミュニケーション戦略に関する演習も行われた。会議はオンラインで行われたため、新メンバーとのコミュニケーションには限界があった。AFPPDは、2022年2月に東京で対面参加の会議を開催し、開発・人口問題や今後の具体的な戦略について話し合う予定である。議題の一つは、コロナ後の人口に関するものとなるだろう。

コロナ禍は、教育や保健医療体制など多くの分野に前例のない長期的、壊滅的な影響を及ぼしている。家庭で子どもや高齢者の世話をする女性の状況にも目を向けなければならない。人々の生活の質、セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）、および感染症の制御を含む環境全般に影響を与えるコロナ禍の影響を見直す機会である。

コロナ禍に伴い、非対面コミュニケーションが進化し、従来の対面でのネットワーク活動を補完している。ネット上のソーシャルネットワークを中心に、ネットワークやアクセスの面で広がりを見せている。このようにコミュニケーションが劇的に変化する中で、国会議員は従来のコミュニケーションのあり方を見直し、立法支援を前進させる必要がある。



上川陽子議員（元法務大臣、JPFP会長）開会挨拶

上川会長は国会議員の会議参加に謝意を表し、次のように挨拶した。

2022年2月、AFPPD、そしてAFPPDの法的・財務的基盤としての役割を担うAPDAは40周年を迎える。APDAとAFPPDのこれまでの歩みを振り返るとともに、人々が尊厳を持って生きていくためにはどうしたらよいかを話し合いたいと考えている。本会議のテーマは、グローバルヘルスに向けた世界の資金調達メカニズムの構造である。この1年、世界はコロナ禍に悩まされた。コロナの蔓延は、誰もが同じ一つの星の住人であり、一つの国で発生したことが瞬く間に世界中に波及するということを知らしめた。こうしたグローバルな影響に対応するには、国家の枠組みを超えた地球規模での連携や仕組みが必要である。コロナ禍がもたらす人類への新たな脅威にどう対応するかが、最も緊急性の高い問題である。

2017年にニューデリーで開催されたアジア・アフリカ議員会議では、議員活動をSDGs達成の第4の柱と位置づけた画期的な宣言が採択された。宣言が目指す持続可能な開発とは、今を生きる人々が地球環境の制限の中で人間らしく生きていける世界を作ることである。持続可能な開発を実現するには、国家・地域を超え、この地球ですべての人が人間らしく生きるために必要で、かつ人間社会全体にとって有益な新しい基準と役割を確立する必要がある。国会議員が市民に代って立法し、AFPPDを通じて地球規模の課題解決に向けた協力の取り組みを進めることが重要である理由はまさにここにある。

会議の討論では、感染症などの国際的緊急事態に対応するために、いかにして適切かつ迅速に資金を配分するかがテーマとなる。まさに、SDGs達成に必要なグローバル・ガバナンス、そしてその基盤となる国際ルールを具体的に策定する重要な試みと言える。最後に、会議は素晴らしい結果をもたらすものと確信している。



ビヨン・アンダーソンUNFPA APRO地域事務所長挨拶

ビヨン・アンダーソンUNFPA APRO地域事務所長は、「ナイロビサミットでは、誰でもヘルスケアを受けられることの重要性を強調した。コロナ禍の影響がこれほど甚大になるとは予想できなかった」と述べた後に「コロナパンデミック（世界的大流行）期およびそれ以降、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）の実現に向けた前進が重要であることは明らかである。そのために国会議員は何ができるのか。ナイロビサミットからの進捗を振り返ると、ICPDとSDGsの目標達成のための12のコミットメントに基づく共同行動が検討されているが、国会議員の継続的な支援を必要とする共同行動は4つある。一つ目は、誰でもセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス（SRH）の権利を行使できるようにし、UHCを実現すること。二つ目は、性的暴力・ジェンダーに基づく暴力（GBV）ゼロを目指すことを約束してGBVや有害な性的習慣に対処する必要があること。三つ目は、ICPD行動計画（ICPD PoA）を加速するための国際的資金調達の強化、国家予算プロセスの活用、および革新的で参加型の資金調達手段を模索することにより、ICPD PoAを達成し、すでに得られた成果を維持するために必要な資金を動員すること。そして最後は、人口動態の多様性を生かして経済成長を推進し、持続可能な開発を実現することである（例：教育、就業機会、保健医療サービスへの投資）。

コロナ禍に伴い、健康関連のSDGsの達成と維持のために、的を絞った戦略的投資を行い、健康のための公的資金を増やすことがいつにも増して重要になっている。

この取り組みには、国会議員の関与が不可欠である。国会議員には、監督機能、法律制定による政策強化、プログラムの実施支援と成果のモニタリング、SRHを含むUHCへの追加資金の投入など、ナイロビサミットのコミットメントに基づく共同行動の推進に向けて自らの役割を活かす実際的な方法について考えていただきたい。」と述べた。

A. ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）のグローバルヘルス・ガバナンスの構造

武見敬三AFPPD議長

武見敬三AFPPD議長から、コロナ禍とナイロビコミットメントを勘案した上で、特に資金調達を中心にグローバルヘルス・ガバナンスの構造に関する新たな問題を提起した。コロナ下で、各国は困難に直面し、グローバル・ガバナンスの資金調達構造を再整備する必要性を認識している。例えば、グローバルヘルス・ガバナンスという新しいアイデアを提案するためにG20でハイレベルパネルが設置されたものの、ステークホルダーの意見は千差万別で、合意形成は容易ではない。ICPDの共同目標を考える際、国会議員には、SDGsやSRHの権利、高齢者や女性など社会的弱者と密接に関係するグローバル・ガバナンスの資金調達構造について考えてほしい、と述べその後、武見敬三AFPPD議長は神田真人財務省財務官を紹介した。



神田真人財務省財務官

神田真人財務省財務官は、コロナ禍におけるグローバルヘルスの構造について語った。その要旨は次の通り。UHCは、持続可能かつ包摂的な成長にとって不可欠な基盤である。日本は、UHCの実現に向けて、自らの経験に裏付けされた支援を諸外国に対して行うことを約束している。日本は国民皆保険を実現し、国民の保険適用は改善・拡大された。投資がいかにか持続可能で包摂的な成長の基盤となったかは、これまでの経験から明らかである。UHCに向けて前進が見られれば、経済的に困窮することなく、必要とする質の高い保健医療サービスを誰でも確実に受けられるようになり、健康成果を高めることで人材を育てることができるとともに、経済的包摂、安全保障、マクロ安定化政策が促進される。UHCの実現に向けた保健医療の強力な財務体制を構築するには、途上国が直面する課題を見極めることが不可欠である。

日本の場合、UHC（国民皆保険）を実現する際、財務省が重要な役割を果たすこと、そして財務当局と他省庁との協力関係を強化することを重視した。各国がUHCに向けた政策を導入するには、財務省が深く関与し、保健省を始めとする他省庁と緊密に連携しながら、UHCに向けた国内資源の動員や拠出資金の配分に関する重要な決定を下す必要がある。日本は、「途上国におけるUHCファイナンス強化の重要性に関するG20共通理解」（共通理解文書：SUD）へのコミットメントを再確認している。このSUDには、UHCに向けた財務の重要な役割について、以下のような共通認識が記述されている。

- ・ 早期開始の力と将来への備え
- ・ 国内財源の公平・公正な優先順位付け
- ・ 国内資金を補完する外部財源
- ・ 費用対効果の高い、公平な国内財源
- ・ 公衆衛生上の緊急事態への備えと対応
- ・ 組織的能力の構築
- ・ 民間企業の貢献

・ 財務当局の役割と保健当局との連携

コロナ禍の影響に伴い、健康への投資は道徳的義務であるばかりでなく、経済面からも必要になっている。同様に、集団安全保障に対するパンデミックの脅威により、すべての国が恩恵を受けるグローバルな公共財に投資する、国家的かつグローバルな新しい協調的アプローチが必要となっている。裁量に依存する国際システムにはタダ乗りの余地があり、説明責任を確保するプロセスを複雑にしている。

2019年のG20大阪サミットに合わせて、第1回G20財務大臣・保健大臣合同会議が開催された。コロナパンデミックにより、ワクチンや医療機器の開発、製造、調達、提供などの現在のグローバルな保健体制にはガバナンスと財務の両面に大きな欠陥があることが明らかになった。G20サミットに先立ち、第3回G20財務大臣・保健大臣合同会議が開催され、コロナ禍の拡大に対する具体的な対応策、そして今後のパンデミックに対する予防・備え・対応（PPR）について議論された。会議のポイントの一つは、「2021年末までにすべての国の人口の少なくとも40%、2022年半ばまでに70%がワクチンを接種する」という世界目標の達成に向けて途上国を支援することにあつた。また、会議では、包摂的で逆境に負けない各国の保健体制の強化や、UHCの達成（UHCファイナンスに関するG20共通理解へのコミットメントを含む）についても合意した。また、パンデミックのPPRに向けた財務・保健当局間の調整強化を目的としたG20財務・保健合同タスクフォース（「タスクフォース」）を設立することで合意した。G20サミットでは、タスクフォースは、金融ファシリティを設置し、パンデミックのPPRに向けた十分かつ持続的な資金調達を確保する方法について、2022年初頭までに作業を行い報告することを決定した。

ジェット・シラソラノン議員（タイ、AFPPD事務総長）

とりわけ多くの途上国における保健医療への資金供給を歓迎する。特にコロナパンデミック期には、グローバルヘルスの資金供給は極めて重要であり、この考えを支持すると見解を表明した。

伊藤信太郎議員

資金提供の基準はどうなっているのか。国の対応能力、意欲、リーダーのスタンスの中で、何を優先して検討するのか、と質問した。

神田財務官

ご指摘の問題はいずれも相互関連しており、分離することができない。医療問題は公共財の問題であり、これに影響する外部要因も多数ある。例えば、アフリカ大陸のように、ある地域でワクチン接種が行われていない場合、依然として新しい変異型が生まれる恐れがある。全体的、世界規模の長期的な取り組みが必要である。それぞれの国で、ステークホルダーの政治が行われることになり、科学的根拠に基づく国際合意が得られれば、共同行動が功を奏することができる。国際的合意を得て、共同行動が実施されることを希望する、と回答した。

B. 西太平洋地域の健康増進に向けた取り組み



葛西健 世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局長

葛西健 世界保健機関（WHO）西太平洋地域事務局長が、西太平洋地域事務局（WPRO）のコロナ禍対応活動を紹介した。以下要旨。

2021年11月19日現在、世界の新型コロナウイルスの感染状況は、確認された新規感染者350万人、新たな死亡者は48,000人以上となっている。この時点で第4波の中心は欧州諸国であった。しかし、ワクチンを接種していても感染していることを忘れてはならない。流行曲線は、同ウイルスが人流によって拡散していることを示している。

国際的メカニズムは大いに必要である。WHOの対応は、世界の健康安全保障を守るための国際的に合意された法的枠組みである国際保健規則（IHR）を指針としている。IHRは、移動、通商、経済に与える混乱を最小限に抑えつつ、エピデミックその他の公衆衛生上の緊急事態を国際的に共同で管理するために合意された枠組みであり、1969年に初めて採択され、その後数回（1973年、1981年、2005年）改正されている。また、IHRは、すべての参加国に対し、情報を共有し中核的能力を整備すること、そしてWHOの事務局長（DG）が国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態（PHEIC）を宣言する責任と権限を与えたことを承認すると定めている。そうした承認を行うためには、独立した専門家で構成される委員会の助言に基づくことが必要である。新型コロナウイルス感染症については、委員会が召集されたが意見は割れた。

WPROは、IHRで定められた情報共有の促進、情報やグローバルガイドラインの共有、コロナ禍の状況に基づいた地域ガイドラインの作成を行い各国の結びつきを促進すると同時に、対応を直接支援した。パンデミックの際には、物品を確実に分配する仕組みが必要である。2020年、WHOは、新型コロナウイルス感染症の検査、治療、およびワクチンの開発、生産、その公平な接種を加速することを目的にACTアクセラレータという仕組みを作った。COVAX（COVID-19ワクチンへの公平なアクセスを目的としたグローバルな取り組み）は、ACTアクセラレータのワクチンの柱となるものである。ワクチンは開発こそ早かったが、公平な分配という課題がまだ残っている。また、複数の国でワクチンの接種率が低いという批判があったが、その原因はワクチン接種の実施能力が十分ではなかったことにあり、システムを改善する必要がある。

WHOは、地域に合わせた行動の枠組みを作った。2021年に行われたAPSED TAG会議（アジア太平洋新興感染症対処戦略・技術諮問グループ会議）では、長期的視野に立ち、コロナ禍の500日間の顛末を振り返った。その結果、2つの可能性が考えられるとの結論に達した。すなわち、新型コロナウイルス感染症をエンデミックとして扱う可能性と、「パンデミックの中のパンデミック」の発生として扱う可能性である。会議終了後、新型コロナウイルス感染症をエンデミックとした場合の枠組みを作成した。重要なのは、レッドライン（ICUのキャパシティを超えるライン）を回避すること、そして弱者保護を対策の基準とすることについてステークホルダーの総意を形成することにある。またワクチンは、公衆衛生や社会的対策におけるリスクベースのアプローチと組み合わせる必要がある。

また、コロナ禍以外にも、AMR（薬剤耐性）を含む健康安全保障、NCDs（非感染性疾患）と高齢化、気候変動と環境、制度を利用できない人々の支援といった課題もある。こうした課題は、イノベーション、バックキャスト、UHCとシステムアプローチ、ゼロからの取り組み、国内の影響の推進と測定、パートナーシップ、戦略的コミュニケーションによって対応できるが、問題はそれを実現させることにある。

マンモハン・シャルマ インド人口・開発議員連盟（IAPPD）事務局長

国によっては「エンデミック」となっている。したがって、長期的な改善と資金調達に関する政策が必要である。エンデミックはこれで終わりというわけではなく、これからも続いていくものだ。WHOはUHCを計画するよう呼びかけているのか、と質問した。

葛西 WPRO事務局長

グローバルな取り組みを最大化させるには、各国・各地域の取り組みと国際的な取り組みを同期させる必要がある。WHOは他の国連機関と連携し、スケジュールは異なるものの協力を試みつつある、と回答した。

池上清子暫定事務局長がAFPPDの3本柱である高齢化、ジェンダー、若者について発表する国会議員を紹介し、セッションを開始した。

(なお、顔ぶれは事前に配布した計画に基づくものである。実際の会議では、いくつかの変更点があった)。

1. ダミアン・ドラム議員 (オーストラリア、AFPPD副議長)
2. ベグム・メヘル・アフロゼ・チュムキ議員 (バングラデシュ) : ジェンダーについて
3. オーク・ダムリー議員 (カンボジア)
4. ブバネシュワル・カリタ議員 (インド) : 高齢化、ジェンダー、若者について
5. マリア・アコスタ・アルバ議員 (フィリピン)
6. パルビナ・マリクゾド議員 (タジキスタン) : ジェンダーについて
7. ジェット・シラソラノン議員 (タイ、AFPPD事務総長)
8. アンジー・ウォーレン・クラーク議員 (ニュージーランド、AFPPDジェンダー・平等・女性のエンパワーメント常任委員会共同委員長) : ジェンダーについて
9. 武見敬三議員 (日本、AFPPD議長) : 高齢化について

2日目は、コロナ期におけるAFPPD加盟国の政策努力の共有を協議した。

1. オーストラリア

ダミアン・ドラム議員 (オーストラリア、AFPPD副議長) の代理として、ネイト・ヘンダーソン氏 (オーストラリア・ニューサウスウェールズ (NSW) 家族計画担当) が、オーストラリアの国内委員会は現在移行中であるため、発表は今後のAFPPD会議に延期するよう要請されたと発言。それに対し武見AFPPD議長が、各国の国会議員が自国の活動を報告できない場合、国内委員会の事務局が代理で準備し、今後の会議で発表してもよい、と応じた。

2. バングラデシュ



メヘル・アフロゼ・チュムキ議員

チュムキ議員が、コロナ禍におけるジェンダーに基づく暴力 (GBV) を防止するためのバングラデッシュ人口・開発議員連盟 (BAPPD) の対応を発表した。発表の要旨は次の通り。児童婚への対応やGBVの防止を目的とした対話を実施した。また、国会議員を対象として、GBVや児童婚に反対する社会運動の強化を目的とする能力育成ワークショップを開催し、政策提言のためのIEC資料の作成、これらの取り組みを行うBAPPDに対する強力なサポートを展開した。すべての省庁でジェンダーに配慮した予算が組まれるとともに、DV法 (2010年および2013年付則) の現行法について、女性に優しく、サービス指向の法律になるよう見直しを行った。

コロナ期には、児童婚の課題が従前にも増して大きくなっている。バングラデシュ議会の女性子ども省 (MoWCA) の常任委員会では、児童婚撲滅の取り組みを行っている。性的暴力や児童婚を防止するため、常任委員会で検討委員会が行われた。

現在、思春期の少女の社会保障を確保し、セクシュアルハラスメントを防止するための高等裁判所部の命令の検討が行われている。内務省、MoWCA、教育省はいずれも児童婚やGBVを防止する役割を担って

おり、国会はBAPPDとともに、これらの省と連携している。

現場や底辺レベルでは、アドボカシーが非常に重要である。そこで、GBVを防止するための公聴会の開催や、地方行政官や地元選出の議員、その他のステークホルダー（学生、教師、保護者、婚姻登録担当者、宗教指導者など）の能力育成を図った。地方レベルで能力育成のワークショップを開催した結果、今では郡長官（Upazila Nirbahi Officer）が、児童婚やGBVを防ぐために地域を巻き込んだプログラムを実施している。地方行政は、地区（district）・郡（upazila）レベルの月例調整会議に児童婚の防止と妊産婦の健康増進の課題を盛り込み、話し合いやフォローアップ、定期的なモニタリングを確実に実施した。

前進は見られるものの、児童婚などの課題はなくなっていない。地域レベルの管理者が必要であること、そして、これらの課題は、世界の他の地域とも協力することで対処できることが認識されている、と述べた。

3. インド



フバネシュワル・カリタ議員（インド）

カリタ議員は、コロナ禍の状況は改善されたが、まだ終わってはいない。インドでは、高齢化、ジェンダー、若者に関する調査が行われた。ある調査は、インドの高齢者人口の人口統計学的・社会経済学的概要を調べることで、そして国会質問を分析することによって、高齢化に関する国会議員の反応を理解することを目的としたものであった。調査結果から、選挙で選ばれた代表者の意識を高め、高齢者の問題に対する関与を深める必要があることが判明した。

この他、出生時性比（SRB）に関するさまざまなデータソースについて調べ、SRBを推定するための最適なデータソースを提案・推奨している調査もある。この調査では、インドおよびその直轄領におけるSRBの現状について調査している。好ましい変化をもたらすための取り組みの進捗状況を監視するための基準レベルを考えることは可能であり、考えるべきである。また、この調査では、SRBの地域別パターンを調べるとともに、関連要因やSRBの最近の傾向と結びつけ、SRBのアンバランスを解消するための提言を行うことも目的としている。調査の結果、インドでは2015年から2017年にかけて、SRBは女性100人に対して男性109人であることが明らかになった。チャッティースガル州、ゴア州、ケララ州の3州に限り、SRBは女性100人に対して男性105人であった。この他、SRBが女性100人あたり男性105～107人の州が7州あった。

現在進行中の3つ目の調査は、インドにおけるジェンダー平等、公平性、女性のエンパワーメント、特にその現状と課題に関するものである。この調査からは、ジェンダー平等の指標、政府による政策・プログラム、政治指導者が関心を持つジェンダー問題（例：ジェンダー平等・公平の次元に対する認識）などの概要が分かる。

今必要なのは、公務員や市民社会の意識改革と、望ましい結果を得るための効果的な政策の実施を提唱することである。IAPPDが実施した2つの調査、すなわち「インドの高齢者人口：現状と支援制度」と「インドにおけるジェンダー平等、公平性、女性のエンパワーメント（現状と課題）」はインド大統領に提出され、調査報告書が2021年8月に副大統領から発表された。

IAPPDは、世界の他の地域と同様、国会議員を巻き込み、草の根の活動を行うことで、特に地方の人々に手を差し伸べる努力をしている、と述べた。

4. フィリピン



ネニータ・ダルデ氏（フィリピン人口・開発議員委員会（PLCPD）アドボカシー&パートナーシップ・マネージャー、フィリピン国内委員会）が、エドセル・ラグマン議員の代理として発表した。発表の要旨は次の通り。

フィリピンの国内委員会の代理としてPLCPDが行った活動には、「*Usapang Human Development*（人間開発に関する会話）」（市民社会組織を含む政策関係者間対話）などがある。PLCPDは、国内のロックダウン時（2020年3月）にフィリピンで最初にオンラインによる政策討論会に移行したNGOであり、複数の独自チャンネル（YouTube、Facebook、Twitter）を通じてライブ配信を行っている。高齢化、若者のエンパワーメント、失業・不完全雇用、社会保護政策、子どもの保護政策など、これまで人間開発問題に関する46のエピソードを配信しており、SpotifyやApple iTunesでも視聴できる。討論会では、人間開発に関する最も緊急な問題に焦点を当て、国会議員やその道の専門家をゲストに迎えている。ゲームや投票をモニタリングや評価の仕組みとして組み込んで、その場で視聴者のフィードバックを掴む。ソーシャルメディアから得られた知見は、その後の「*Usapang Human Development*」のエピソードに活かされる。

立法面では、フィリピン議会はいち早く新法「2020年新型コロナウイルス対策法（*Bayanihan to Heal as One Act of 2020*）」（RA 11469またはバヤニハン法1）を制定した。「バヤニハン（*Bayanihan*）」とは、人と人が協力し合うことである。この法律の主な規定には、医療対応、貧困世帯への支援、経済・生産部門への融資・貸借の猶予期間などがある。バヤニハン法1では貧困世帯に1世帯あたり100～150米ドルの現金給付の支援があったことを忘れてはならない。2020年のバヤニハン法2では2回給付が実施された。現在フィリピン議会ではバヤニハン法3の審議が進められている。支援の受給については、受給者が利用しやすいように変更された条件もある。乳幼児や高齢者のいる家庭は、複数の疾患や脆弱性を抱えていることから優先的に対応している。また、同法では国民の義務や責任も列挙されている。

この他、2020～2021年の重要法案3件が、両院協議会で審議されているか、または署名のために大統領に提出されている。3件の重要法案とは、「児童婚の禁止」、「法定強姦罪の判断年齢の12歳未満から16歳未満への引き上げ」、「障害を持つ学習者のためのインクルーシブ教育」で、主に若者を対象としている。また、重要法案2件、すなわち「児童のオンライン上での性的虐待と搾取」、「思春期の妊娠の予防と管理」が委員会または本会議で審議中であり、第18回議会開催中の2022年6月までに成立する可能性がある。

5. タジキスタン



パルビナ・マリクゾド議員（タジキスタン、国際交流・広報委員会委員）

マリクゾド議員報告の要旨は次の通り。タジキスタンでは、独立以来30年以上、女性の権利保護の問題への関心が高く、政府は効果的なジェンダー政策を実施している。

タジキスタン憲法では、男女の権利平等が規定されており（第17条）、国内では男女平等の憲法原則と人権の平等の保証があらゆる法律に盛り込まれている。

伝統的な価値観が根強く残る社会で女性の尊厳ある地位を確保するには、強い政治的意志が必要である。タジキスタンは、国内法の制定と強化、および国際的責任の遂行を目的とした具体的な制度措置を定めている。これは、ジェンダーの優先事項をしっかりと推進するタジキスタンの政治的意志とコミットメントの証しに他ならない。タジキスタン共和国国会（ワーキンググループと国内委員会）には、「ジェンダー政策と若者」をテーマとした会議を開催する用意がある。

6. タイ



ジェット・シラソラノン議員（タイ、AFPPD事務総長）

ジェット議員は、タイでは2021年にセクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（SRHR）に関する刑法改定に伴い、大きな変化が見られる。2021年2月7日、人工妊娠中絶法の一部を違憲とする判決が下されたのである。この判決は、女性の自分自身の身体に対する権利と、尊厳に対する基本的権利を支持するものであった。国会は、当初最高3年だった中絶の罰則を6ヶ月に変更。また、以下の場合には女性を無罪とする規定も設けられた。（1）妊娠が妊婦に肉体的または生理的な悪影響を及ぼす場合、（2）胎児が未熟である、または胎児に精神障害や身体障害がある場合、（3）妊娠が強姦によるものである場合、（4）妊娠3週超20週以下の胎児で、中絶以外の選択肢がないと医師が認めている場合。改正は、保健大臣の承認を得ており、2月12日から施行されることになっている。改正法は、まだ母親になる準備ができていない女性たちに、望まない妊娠を終わらせる救済措置を提供するものである。2015年には思春期の少女たちの妊娠が40%近くを占めていた。タイはCEDAW（女子差別撤廃条約）およびその選択議定書、BPFA（北京宣言・行動綱領）を批准している。

7 カンボジア



オーク・ダムリー議員（カンボジア）

オーク・ダムリー議員が高齢化問題についての進捗状況を発表した。発表の要旨は次の通り。2019年の国勢調査によるとカンボジアの人口は6000万人を超えている。2008年から2019年にかけて、人口は14.1%増加した。また、60歳以上の人口比率も増加し、現在では130万人（人口比8.9%）を超えている。カンボジアでは高齢者は憲法で保護されている。カンボジア憲法では、家族は、年老いた親に注意を払い、世話をし、面倒を見なければならないと定められているのだ。国の政策でも高齢者問題が優先されている。政府は、2011年7月15日に法律と社会保障（年金基金と高齢者国内委員会の設立を含む）を整備するとともに、組織の行動計画に関するガイドラインを出した。また、コロナパンデミックへの対応として、貧困・弱者世帯に対して毎月現金を給付する特別社会扶助制度を実施し、約32万人の高齢者がこの特別制度の恩恵を受けている。国民の約88.3%がすでにワクチン接種を終えている。

2003年以降、政府は金融部門、そして高齢者（特に女性高齢者や農村部に住む高齢者）の社会的包摂を進める政策に力を注いでいる。医療部門では、UHCの実現を目指している。地域の高齢者、特に遠隔地の高齢者に対しては、投薬を含めた医療が実施されている。また、政府は、高齢者向け製品の減税や交通費の無料化も実施している。

8. ニュージーランド



アンジー・ウォーレン・クラーク議員（ニュージーランド、ジェンダー・平等・女性のエンパワーメントに関する常任委員会共同委員長）が、ビデオ録画で自国の取り組みについて発表した。政府はコロナ禍からの復旧に注力する一方で、国民の幸福のために投資している。国民は政府の対応に信頼を寄せており、経済は逆境に負けず推移しているが、課題はある。復旧に向けた計画はバランスが取れており、継続的な健康への対応、そしてパンデミック終息時にニュージーランドがより強くなるための集中投資に支えられている。

ジェンダーに関しては、ニュージーランドでは、プライマリーマタニティサービスへの予算の増額、妊婦の福祉を確保することを目的としたマタニティ行動計画の更新、出産休暇の18週から22週への延長、新生児給付制度の導入などが行われている。また、育児中の女性がより高度な技術を身につけるための訓練手当も復活し、勉強してチャンスを広げられるようになっている。さらに、ニュージーランドでは、小・中・高等学校で生理用品が確実に利用できるようにするなど、先進的な取り組みを行っている。生理の貧困は、現在、女性たちが直面している問題である。また、ニュージーランドの女性や少女の団体を支援するCOVID-19コミュニティファンドを立ち上げるとともに、公共部門における女性リーダーを増員し、男女の賃金格差を縮小し、女性・少女のスポーツ参加に向けた行動計画を打ち出している。最後に、流産した女性の遺族立法も提案されている。

9. 日本



武見敬三議員（日本、AFPPD議長）

武見敬三議員が日本を代表して、世界で最も高齢化が進んでいる日本の高齢化の現状について、「日本の高齢化の現状」と「政府の対応」という2点を中心に発表した。「高齢化の現状報告」によると、高齢者の割合は28.4%にのぼり、65歳以上の人口は3589万人である。出生時健康寿命の伸びは、出生時平均寿命の伸びを上回っている。近年では、出生時健康寿命と出生時平均寿命の差をコントロールできるようになった。幸いなことに、インターネットを利用する高齢者は増えている。年齢が上になるほど経済的な不安は少ない。60歳以上の約8割は自分なりの生きがいを持っている。ますます増える高齢者がいかに人生を有意義に過ごせるかが重要なポイントであり、アクティブな高齢化社会を実現し、高齢者が社会で活躍する場を用意する必要がある。幅広い年齢層で働く人の割合が増加しており、60歳以上で働いている人の約9割が「70歳まで働きたい」と考えている。これは、高齢者を対象とした調査ならではの結果である。

高齢社会関連法については、日本では、保健医療サービスによる生活の質の向上と並行して、2000年4月に介護保険制度がスタートした。その後、介護保険は国内の人口動態の変化に合わせて改定が重ねられてきた。現在、日本社会では生産年齢人口が減少していることから、高齢化のパターンは、高齢者の実数が急増する段階から、高齢者の数はそれほど増えないが、全人口に対する高齢者の割合が相対的に増加する段階に移行している。この現象は、新たな財源の確保と高齢者介護に必要な人材の確保という2つの課題を伴うものであり、さらなる制度変革が必要である。日本の高齢者福祉は、これまでも、そしてこれからも、ニーズの変化に合わせて常に進化し続ける「ワーク・イン・プログレス」（進行中の作業）である。高齢化社会の課題は、より広い国民の介護ニーズに対応し、新たな「福祉ビジョン」を持った介護保険制度を構築することにある。

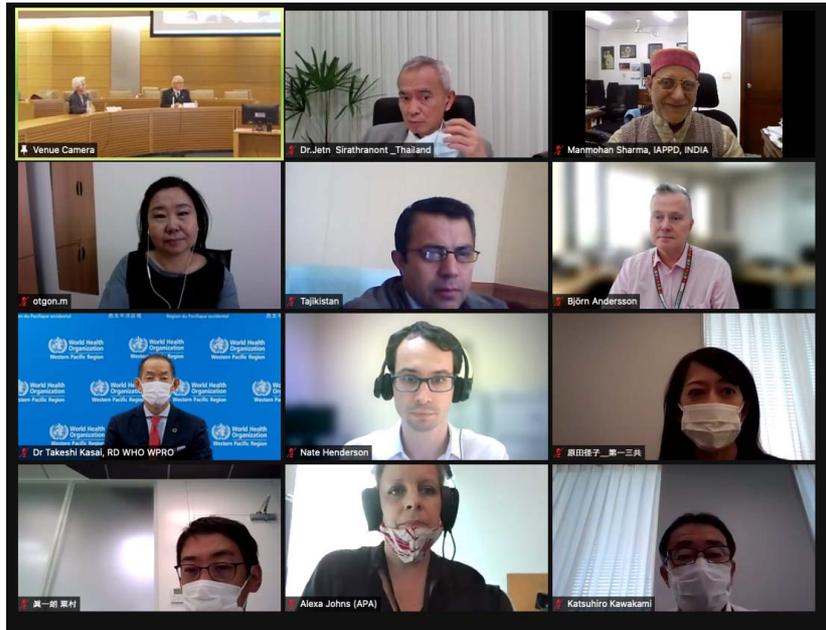
現在、日本の社会保障予算は、国の一般歳出の半分以上を占め、さらに増え続けている。この費用をどう賄うかが、国内政治の大きな課題である。しかし、人口動態推計によると、日本の総人口は2008年以降減少に転じ、65歳以上の高齢者は2042年まで増え続けると予想されている。そこで、日本は、介護ニーズに対応するために国レベルで地域包括ケアシステムを構築する政策を打ち出し、全国的に進められている。このシステムにより、住宅、医療、介護、予防、生活支援などの提供が包括的に行われ、高齢者は住み慣れた地域で天寿を全うできるようになるだろう。

閉会

武見敬三氏が各国の議員による自国の立法化の進捗状況に関する報告に感謝の意を表するとともに、国境を越えた国会議員のネットワークには各種チャネルを備え、国家建設や人口動態の様々な段階について学び合うべきであると訴えた。

事務局は、来年2022年のAFPPD40周年に向けて、来たる2月に日本で開催される対面セミナーの準備を進めている。AFPPDの加盟国が実際に集まり、アジアの国会議員のネットワーク機能を強化できることを願っている。

写真



参加者リスト

| No | Country | Title | Name | Position |
|--|--------------------------------|------------|---------------------|--|
| AFPPD National Committees on Population and Development | | | | |
| 1 | Bangladesh | Hon. | Meher Afroze Chumki | MP |
| 2 | Cambodia | Hon. | Ouk Damry | MP |
| 3 | India | Hon. | Bhubaneswar Kalita | MP, Member of IAPPD |
| 4 | Japan | Hon. Prof. | Keizo Takemi | MP, Chair of AFPPD, Executive Director of JFPF |
| 5 | Tajikistan | Hon. | Parvina Maliqzod | MP |
| 6 | Thailand | Hon. Dr. | Jetn Sirathranont | MP, Secretary General of AFPPD |
| 7 | New Zealand (Video Message) | Hon. | Angie Warren-Clark | MP, Chair of NZPPD |
| Japanese Parliament | | | | |
| 8 | Japan | Hon. | Yoko Kamikawa | MP, Former Minister of Justice and Chair of JFPF |
| 9 | Japan | Hon. | Ichiro Aisawa | MP, Senior Vice-Chair of JFPF |
| 10 | Japan | Hon. | Teruhiko Mashiko | MP, Vice-Chair of JFPF |
| 11 | Japan | Hon. | Ryuhei Kawada | MP, Director of JFPF |
| 12 | Japan | Hon. | Hitoshi Kikawada | MP, Secretary General of JFPF |
| 13 | Japan | Hon. | Nobuhide Minorikawa | MP, Member of JFPF |
| 14 | Japan | Hon. | Shintaro Ito | MP, Member of JFPF |
| 15 | Japan | Hon. | Akihiro Nishimura | MP, Member of JFPF |
| 16 | Japan | Hon. | Noriko Horiuchi | MP, Member of JFPF |
| 17 | Japan | Hon. | Shinsuke Okuno | MP, Member of JFPF |
| 18 | Japan | Hon. | Yoshinori Suematsu | MP, Member of JFPF |
| 19 | Japan | Hon. | Masashi Adachi | MP |
| 20 | Japan | Hon. | Rui Matsukawa | MP |
| 21 | Japan | Hon. | Shingo Miyake | MP |
| 22 | Japan | Hon. | Yusuke Nakanishi | MP |
| 23 | Japan | Hon. | Hiroyuki Kada | MP |
| 24 | Japan | Hon. | Motoyuki Fujii | MP |
| 25 | Japan | Hon. | Masaki Ogushi | MP |
| 26 | Japan | Hon. | Masahito Moriyama | MP |
| 27 | Japan | Hon. | Masaaki Taira | MP |
| 28 | Japan | Hon. | Tatsunori Ibayashi | MP |
| 29 | Japan | Hon. | Yoshitami Kameoka | MP |

| | | | | |
|---|---------------|------|-------------------------------|---|
| 30 | Japan | Hon. | Hiroyuki Yoshiie | MP |
| 31 | Japan | Hon. | Isato Kunisada | MP |
| 32 | Japan | Hon. | Yoichi Fukazawa | MP |
| 33 | Japan | Hon. | Taro Honda | MP |
| 34 | Japan | Hon. | Hiroaki Tabata | MP |
| 35 | Japan | Hon. | Yoshitaka Ikeda | MP |
| 36 | Japan | Hon. | Keiro Kitagami | MP |
| 37 | Japan | Hon. | Hidemichi Sato | MP |
| 38 | Japan | Hon. | Takashi Yamashita | MP |
| 39 | Japan | Hon. | Yukinori Nemoto | MP |
| 40 | Japan | Hon. | Shuhei Kishimoto | MP |
| 41 | Japan | Hon. | Jun Tsushima | MP |
| National Committee Secretariat | | | | |
| 42 | Australia | Mr. | Nate Henderson | Manager International Programme Family Planning NSW |
| 43 | India | Mr. | Manmohan Sharma | Executive Secretary of IAPPD |
| 44 | Indonesia | Mr. | Sam Samidjo | IFPPD |
| 45 | Malaysia | Ms. | Nur Diyana Indah binti Khudri | International Affairs & Protocol Division Parliament of Malaysia |
| 46 | Mongolia | Ms. | Otgon Majaa | Adviser of the Standing Committee on Social Policy of Parliament of Mongolia |
| 47 | Philippines | Mr. | Rom Dongeto | Executive Director, PLCPD |
| 48 | Philippines | Ms. | Nenita Dalde | Manager, Advocacy and Partnership |
| 49 | Tajikistan | | Aziz | |
| 50 | Viet Nam | Ms. | Vu Thi Binh Minh | Department for Social Affairs, Vietnam National Assembly Office |
| 51 | Viet Nam | | Nguyễn Ngọc Thu | |
| 52 | Viet Nam | | To Khuong Duy | |
| The United Nations Population Fund (UNFPA) | | | | |
| 53 | APRO/Thailand | Mr. | Björn Andersson | Regional Director of UNFPA APRO |
| 54 | APRO/Thailand | Ms. | Kamma Blair | UNFPA APRO |
| APDA Board Members | | | | |
| 55 | Japan | Ms. | Kayoko Shimizu | Chair of the Japan Visiting Nursing Foundation; Former Minister of Environment |
| 56 | Japan | Ms. | Mari Miyoshi | Former Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary of Japan to Ireland |
| 57 | Japan | Mr. | Yoshihisa Ueda | Attorney-at-Law; Former Ambassador Extraordinary and Plenipotentiary of Japan to the Republic of Paraguay |

| Related Institutions | | | | |
|--|-------------|-----------|--------------------|--|
| 58 | Japan | Ms. | Harada Michiko | Sustainability Promotion Department Sustainability Management Group, DAIICHI SANKYO COMPANY |
| 59 | Japan | Mr. | Uehara Tsutomu | Sustainability Promotion Department Environmental Management & Global Health Group Uehara Tsutomu ,DAIICHI SANKYO COMPANY |
| 60 | Japan | Ms. | Echigo Sonoko | External Affairs Department External Affairs Group Senior Director, DAIICHI SANKYO COMPANY |
| 61 | Japan | Ms. | Satomi Ichino | Global Health Policy Div., International Cooperation Bureau, MOFA |
| 62 | Japan | Ms. | Ogusa Shibata | World Health Organization Partnership in Technical Cooperation(PTC) Country Support Unit / Division of Programme Management |
| 63 | Japan | Ms. | Sumie Ishii | Chairperson, JOICFP |
| 64 | Japan | Ms. | Mayumi Katsube | Executive Director, JOICFP |
| 65 | Japan | Ms. | Fumie Saito | Director, Global Advocacy, JOICFP |
| 66 | Japan | Ms. | Hiromi Kusano | Communication and Advocacy Consultant, JOICFP |
| 67 | | Ms. | Alexa Johns | APA |
| 68 | | Ms. | Cecilia Russell | IPS journalist |
| Presenter | | | | |
| 69 | Japan | Mr. | Masato Kanda | Japanese Vice-Minister of Finance for International Affairs |
| 70 | WPRO/Manila | Dr. | Takeshi Kasai | WHO Regional Director for Western Pacific |
| The Asian Population and Development Association (APDA) | | | | |
| 71 | Japan | Dr. | Osamu Kusumoto | Secretary-General / Executive Director |
| 72 | Japan | Ms. | Hitomi Tsunekawa | Chief Manager, International Affairs |
| 73 | Japan | Dr. | Farrukh Usmonov | Assistant Manager of International Affairs/Senior Researcher |
| Asian Forum for Parliamentarians' on Population and Development (AFPPD) | | | | |
| 74 | Japan | Prof. Dr. | Kiyoko Ikegami | Interim Executive Director |
| 75 | Japan | Ms. | Yoko Oshima | Assistant to Interim Executive Director |
| 76 | Japan | Ms. | Eri Osada | Staff |
| Interpreters | | | | |
| 77 | Japan | Mr. | Ryo Hirano | interpreter |
| 78 | Japan | Ms. | Nobuko Tsutsui | Interpreter |
| 79 | | Mr. | Andrei Kolesnikov | Interpreter |
| 80 | | Ms. | Tatiana kakisazina | Interpreter |
| 81 | | Mr. | Timothy Tiekou | Coordinator |